４月から、建設キャリアアップシステムの

表　面

「事業者登録」「技能者登録」が始まります

○○建設（株）

○○協力会の皆様へ

○○建設では、本年４月から運用が始まる**建設キャリアアップシステム**を、　現場で働く技能者の皆さんの処遇改善、将来のキャリアの見える化につながる**画期的なインフラ**と考え、**積極的に導入をしていきます**。

１０月からは元請けによる現場登録が始まり、本運用となります。早期に多くの技能者に現場入場履歴（キャリア）を蓄積していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

現場での履歴蓄積に先駆けて、まず現場に入っていただく協力会社の「事業者登録」と、そこで働かれている技能者一人一人の「技能者登録」が必要です。

協力会の皆様には、登録を強力に推進するため、

○まず４月以降すみやかに事業者登録をすると共に、傘下の事業者の方々に早期の登録を促していただくことお願いします。

特に当社の現場に入る会社については、積極的にご指導願います。

○次に、技能者の登録について、技能者が所属されている会社が、本人の同意をとって本人に代わって申請手続き（代行申請）を行うよう、推奨をお願いします（特に当社の現場に入る会社）。

* 技能者登録にあたっては、社会保険番号など技能者本人では把握、記入しづらい項目がいくつかあり、技能者本人の負担軽減、登録促進のため、代行申請が有効です。
* 代行申請においては所属事業者の事業者ＩＤの入力が必要ですので、先に事業者登録をお願いします。代行申請をインターネット申請で行うと、所属事業者の事業者ＩＤを入力することにより一部項目の入力が省略でき、効率的です。

事業者登録、技能者登録（代行申請）の具体的手続き、方法については、改めて説明会を開催します。

なお、この事業者登録、技能者登録は、一度行っていただければ、他の元請のキャリアアップシステム登録現場に入られる時も有効です。

「事業者登録」「技能者登録」「代行申請」について

裏　面

１．事業者登録

（１）申請内容（事項）

1. 商号、所在地、建設業許可情報
2. 業種
3. 登録責任者
4. 社会保険加入状況　等

（２）申請方法

事業者証明書類等の写し（建設業許可がある場合は許可証明書又は通知書の写し）を添付し、（一財）建設業振興基金にWEB又は郵送・窓口で申請

（３）利用料金

1. 事業者登録料（資本金額に応じて。一人親方は無料）。支払：５年ごと
2. 管理者ID利用料（システムへのアクセス、情報入力、技能者情報閲覧のため）

　　　　１IDにつき、年2,400円

２．技能者登録

（１）申請内容（事項）

1. 本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍）
2. （社会保険を払っている）所属事業者の情報
3. 社会保険加入状況
4. 職種、健康診断受診歴、保有資格、研修受講履歴　等

（２）申請方法

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写しを添付し、（一財）建設業振興基金にWEB又は郵送・窓口で申請

（３）登録料（１０年間有効）

WEB申請：2,500円、　郵送・窓口申請：3,500円

３．代行申請

（１）技能者登録について、本人に代わって、技能者が所属する事業者が申請することができます（本人に代わって事業者の社員がWEB申請書に入力し、本人確認書類等の写しを確認・添付し、WEB送信する。）。

また、技能者が所属する事業者に代わって、例えば上位の事業者が代行申請することもできます。（例：３次下請企業に所属する技能者の申請を、本人及び所属事業者の同意（依頼）に基づき、１次下請企業が一括して申請する　など）

（２）事業者登録についても、代行申請することができます。

（例：３次下請企業の事業者としての申請を、１次下請企業が申請する　など）